

『文化財建造物保存修理研究会誌「修理最前線」』

原稿募集規則

1. 内 容

文化財建造物の保存修理現場における保存修理工事の現状や工事を通じて得た情報の提供など文化財建造物の保存修理に関する具体的な事例紹介等で、原則として未発表のものが望ましいが、限定しない。

2. 応募資格

原則として、文化財建造物保存修理研究会（以下「本研究会」という。）の会員であること。

3. 提出期限

毎年12月末（当該年度の発行に係る会誌への掲載を希望する場合は、当該年度の10月末日までに本会に到着させること。）

4. 提出先

〒116-0013

東京都荒川区西日暮里2-17-10 アクセスキクヤビル6F

文化財建造物保存修理研究会 研究会誌編集委員会

（「研究会誌 修理最前線在中」の旨を封筒に朱書すること）

【問合せ先】 電話 03-6806-8975 ファックス 03-6806-8976

5. 原 稿

- 1) 原稿は、図版・図表のスペースを含め、6ページ以内を原則とする。
- 2) 注記は一連の番号を付し、原稿の文末にまとめること。
- 3) 版下又はレイアウトなどの原稿投稿の形態及び執筆の詳細については、別紙「執筆要領」による。カラー印刷による図版掲載を希望する場合は、編集委員会がカラー図版掲載の妥当性を判断する。
- 4) 原稿は Word 及び pdf でのデータ入稿とし、各データを提出する。また、採用決定後、最終原稿の Word 及び pdf の各データ並びに A4 用紙にプリントアウトしたものを1部提出する。

6. 原稿受理

原稿が本会に到着した日を原稿受理日とする。ただし、内容の訂正などを指示した

原稿で2ヶ月以内に改定原稿が返送されない場合は、最初の受理日は無効とし、訂正原稿が本会に到着した日を原稿受理日とする。

なお、この募集規定に反した投稿原稿は受理しない。

7. 執筆助言

送付された「修理最前線」の原稿は、必要に応じ編集委員会又はその指名する者による執筆助言を行うこととする。(なお、内容によっては、編集委員会及び助言者と著者の協議の上、調査研究論文としての投稿に切り替えることができる。)

8. 掲 載

採用が決定された原稿は『文化財建造物保存修理研究会誌』誌に順次無料で掲載する。ただし、別刷を希望する者に対してはこれを有料で頒布する。

9. 著作権

掲載文の著作権は著者の占有するものとし、本研究会はその活動に必要な限りにおいて掲載文を使用することができることとする。